

社団法人日本自閉症協会  
奈良県支部ニュース

絆  
きずな

第61号 3月号

購読料1部100円

(会員は会費に含まれています)



ホームページアドレスが変わりました!

発行: 社団法人日本自閉症協会 発行責任者: 宍戸良朗  
支部長&事務局: 河村舟二 〒639-1055 大和郡山市矢田山町84-10  
TEL&FAX 0743-55-2763



<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

## 定期総会案内

社団法人 日本自閉症協会奈良県支部

2003年度 第6回定期総会

1. 日 時: 2003年(平成15年)

4月27日(日)

13:00 ~ 13:20 受付

13:20 ~ 14:20 定期総会

14:30 ~ 16:00 講演会

2. 場所: 大和郡山市立文化会館

レセプションホール

奈良県大和郡山市北郡山町211番地の3

TEL0743-54-8000 FAX0743-54-8001

3. 内容

第一部 総会

1号議案 2002年度(平成14年度)

経過活動報告

2号議案 2002年度(平成14年度)

会計決算報告承認の件

3号議案 新奈良県支部役員(幹事)

の承認

4号議案 2003年度(平成15年度)

事業計画(案)の承認

5号議案 2003年度(平成15年度)

会計予算(案)の承認

その他

第二部 講演

「演題」

ちょっとした生活の工夫

- 楽しくなくっちゃ暮らせないぞ! -

[講師]

中谷 正恵 さん

大阪府堺市在住

現在中学2年生(4月より3年)の重度自

閉症児の母親昨年度より関西で自閉症の

子供たちへの訪問支援を行っている

昨年、早稲田大学で行われた自閉症カン

ファレンス日本に報告者として参加?

\* 記念講演のみ会員外参加もOK

参加費は 無料

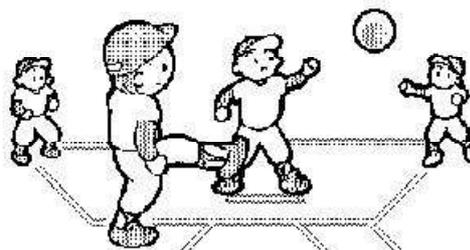
保育あります。希望者は療育部

田中康子さんまで連絡して下さい。

・ fax 0745-32-1035

4月5日まで

500円徴収。会員外の保育問い合わせ要。



## 最近のメーリングリストから

仕事を見つけなければと思っています。去年の末にもパートに行こうと思い。いつも、ショートでお世話になっている施設に「春休み夏休みなども預かってもらえないでしょうか」と頼んだのですが、断られました。

働く理由は、経済的にあまりに厳しい状況が二年間続きました。最大のネックは、自閉症の次男が学校に言っている間の時間しかない。と言う事。ひとつ履歴書を出しました。上手くいくと良いのですが……。しかし、もうひとつのネックは、私自身の気持ちですね。長い間社会から、離れていたため自信がない。しかし、私達障害を持つ親は、小学生の内は学童で見ただけですが、中学になると・・我が息子はもうすぐ、中学生、学校に行っている時はよいのですが、時々なら施設で預かってもらえるのですが・・最近の厳しい、世の中私のご近所の知人、友人は、全員と言ってよいほど、経済事情でパートに言っています。今の時代、「宝石がほしい。」と言って働く人はほとんど居ないと言ってよいと思います。養護学校のお母様が、障害児の支援の会のスタートをはじめられました。私も、自信ないなんて言われてられません。とにかく、頑張ろう！！少し個人的書き込みかも、すいませんでした。

田中様、ご出産おめでとうございます。羨ましい限りです。本当に良かったですね。

足立理恵

仕事をしなければ (返信)

上島です

今日「絆」が届きました。MLのことが掲載されて、どんなメンバーが増えるか楽しみです。足立さんに好いお仕事が見つかりますように！14年度の自閉症協会の総会で梅谷さんからの『仕事をしたいけど子どもを預かってくれる所がない』というメッセージを同じ悩みの私であるのに何もいい案意見を持ち合わせず、何の行動にも移せずに来た事に少なからず、罪の意識を感じてきました。私ごとでは3年前よりパートを始めたのですがやはり子どもが学校に行っている時間のみ。養護学校では時間が合わなくて本当は中学校も地域に行けたらよかったにですが、ご存知の方は「養護の方が無難」と納得される自閉症そのものの可愛い息子。我が家はおばあちゃんが居てくれたお

陰で私は仕事を夜に変更しました。通学バスまでの送迎は無理でも家の中なら何とかお守できるくらいに子どもが落ち着いたからできた事です。でもいつまで続くか綱渡り状態です。10年以上もブランクの後再開した仕事ですがいろんな意味で思い切って始めてよかったと思っています。いろんなトラブル、悩みも増えたのは確かですが、得るものも多くて何とか続けていけるようにと知恵と勇気と体力ももっと必要！これからも頑張るつもりです。ここには少しは個人的な書き込みもOKですよ。皆に共通することなら私はどんどん送ってもらえて、楽しいMLにしたいです。

上島昌美

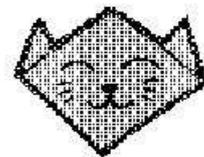
自閉症協会奈良県支部会員さんの意見

(奈良県支部MLより)

地域で暮らすということ・・

田中 康子

私たち家族が暮らす小さい町。たまたま結婚して暮らし始め、子供ができ、たまたまその子にハンデがあり・・その子も、春には6年生。この町で暮らすという実感がやっと芽生えてきました。学校、地域の役員、子供のせいにして、逃げないように心がけてきました。気が付けばあちこちに顔をだすようになり、子供のことも隠さず、連れて歩き宣伝！？してきたつもりです。地域の一員になるのは親も地域社会にどんどん飛び込まないと・・。(なかなか認めてはくれませんが。特にお年寄りには、ただのしつけの悪い子ですからね 私たちは核家族でおじいちゃん、おばあちゃんに遠慮なく動けるのもいいのでしょうか。どうしても近くの人に助けを求めてしまいます。この4月からの支援費制度は我が家にとってはとても重要になってきそうです。この小さい町の役場の福祉課も人手集めにかけ回っています。どう転がっていくかも予測もつかない状態です。是非、この制度が根ずきますように・・みなさんの地域ってどんなですか？



東京都足立区

「地域で暮らす」と言うこと。

今、現在足立に住み、生活している私たちの子供が改めて「地域」を考えるのも少し変。もう、何十年と暮らしている街。いったい何を考えると言うのでしょうか。

国が地域移行を打ち出し、当たり前前が当たり前と話題になりました。当たり前前が当たり前ではないと言う事でしょうか。これまでの謂れない偏見がそうさせていたのかもしれませんが、「地域にいてもいないのと同じだった。親が守り(隠しと言う時代もあった)親亡き後は遠く離れた施設へ...。町内で誰一人知る人がいないままと言う状況も有り得たようです。

障がいのある人が地域で生きて行くことを支援し、問題が起きた時は良き理解者が迅速に対応するシステム。「万人に理解を求めることが暴挙ならば、せめて公共の機関に良き理解者を得たい」そんなネット作り(安全ネット)をはじめて3年、ゆっくりとした歩みでした。今年度はより具体的に行動したい。そんな思いがメンバーの中に広がりつつあります。さあ、いかにこの情熱の輪を広げていくか一人ひとりの力に掛かっています。

[経緯]

2001年厚生労働省の「地域生活における障害をもつ人のためのセイフティ・ネットの構築およびセルフアドボカシー支援」により、各地に知的障害者のある人を守るシステムをつくる活動を実施している研究班と全日本手をつなぐ育成会・権利擁護委員会が警察官向けのハンドブックを作りました。それを受けて全国の親の会はじめ関係団体が勉強会を開催してきました。足立区はうめだあけぼの学園のおやじの会さんが中心となり親の会も共に行動させて頂いてきました。

原木慶子

普通に暮らす

みなさんこんばんは、下記のデータは平成14年度開設の入所施設一覧です。残念ながら、入所施設は作られ続けています。入所施設を作らないで地域で普通に暮らすために、入所施設が作られ続ける実態と、多くの寄付金がつぎ込まれている実態を国民に知らせる必要があります。皆さんの地域でこの一覧にもれている施設名、定員があれば教えてください。

また15年度に開設予定の入所施設の施設名、定員も教えてください。13日に厚生労働省の記者クラブで本人の人たちが、GHを抜本的に作ることに、入所施設をもうこれ以上つくらないでくださいとの記者会見をします。そのためのデータを緊急で整理しております。より正確にするために、みなさんの情報をください。この一覧は国庫補助、日本財団の補助を中心にまとめていますが、民間の補助で建設された施設や自己資金で建設された施設はもれているかもしれません。また児童から成人への転換、増築して定員が増えたデータは含まれていません。国庫補助の正確な補助先は13日に厚生労働省大臣官房総務課行政相談室で調べ直します。この作業は三田さんとの共同で実施しております。 北海道 光増

光増様へ 案の定、わたしたち奈良県では世の中の流れに逆行して、施設づくりが予定されています。施設から地域であたりまえに暮らす単なるうたい文句になっています。

施設づくりで巨額の資金が使われてしまい、地域の福祉サービスの質がどんどん落とされていきます。奈良は小さな県なのに4つもあります。(河村)

( k-proMLのやりとりから )

奈良県奈良市ボイス 50

せいび園 30

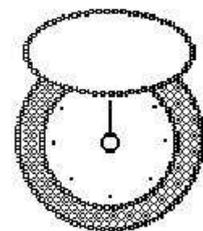
高取町やすらぎの丘 50

通所授産30併設

橿原市

社のイルカ 40

通所授産20併設



現在千葉県で自閉症の息子さんが失明された事件で裁判が行われています。メイリングリストで入手した情報ですが、ご本人も多くの関係者にこの問題を考えて欲しいというご意向がおりなので、長いですが以下に転記致します。(河村)

### 裁判ニュース



【何が問われているのか？】

2003年2月1日発行発行人：上田和男270-0023  
松戸市八ヶ崎 4 13 3-201 047-343-5127(ご希望により、ご氏名、ご連絡先を記載いたしました)  
2002(平成14)年12月18日(水)、午後1時15分、千葉地方裁判所松戸支部で、知的障害者更生(入所)施設「しもふさ学園」入所者上田和人(38歳)の失明に係る民事裁判の第一回公判が開かれ、原告上田雅世および同上田和男の陳述が以下の通り行われた。

#### 上田雅世の陳述

原告上田和人の母、上田雅世です。私が和人の異常に気づいたのは、次の経過からです。私が以前、和人を学園に迎えに行った折り、目の周りが真っ赤に腫れあがって顔はサッカー・ボールのようにふくれて、表情が硬く、何かを恐れているような様子がありました。私は手当たり次第に職員を掴まえて聞きましたが、誰も答えてはくれませんでした。そこで平成8年6月に和人を一時帰宅させたのですが、その時私は和人の目が充分に見えていないことを確認したのです。和人は目が見えなくなったのに学園でこれに耐えて必死に生活していたことを想像しますと、ぞっとしました。そして強い怒りがこみ上げてきました。仕事から帰った夫に「和人の目が見えなくなっている」と叫んで泣き出してしまいました。

その晩すぐに学園に電話しましたが、園長は不在でしたので、宿直職員に事情を告げ、園長への伝言を頼みました。その晩は連絡がありませんでした。翌朝園電話を待ちましたが、待ちぼうけで、私のほうから電話したところ、「いま電話しようとするところだった」病院は親のほうで探してくれ」と他人事のように話しました。結局、私達が何ヶ所か病院を回り、ようやく最後に慈恵医大柏病院で診てくれることになったのです。最初の診察の時、園長は顔を見せず、その後も顔を見せませんでした。あまりのことに強く抗議したところ、十回目の診察の時ようやく見えましたが、今後どのようにしていくという話は聞くことができませんでした。

平成9年正月、和人の居宅は半年になっていまし

たのでいつまで居宅させておくつもりなのか」と問いただし、ようやく和人は学園に戻ることに became したのです。このように、学園の対応には全く誠意が感じられず、無責任でした。「施設というところはお母さんのような細かい面倒は見られません」と言われたことを特に重大にしています。これが施設の事に携わっている者の言葉でしょうか。そして今日まで「学園には1%の責任も無い、処遇の範囲外のことだ」と言いつづけているのです。

収容更生施設で親元から離れての生活は、本人にとっては、かなり厳しい生活であることは間違いありません。しかし、親亡き後のことを考えますと、私達夫婦は施設を作るしかないと考え、夫が千葉県自閉症親の会有志に呼びかけて学園をつくりました。こういった親達の願いに対して、学園の対応はあまりにもひどいと思いました。逃げて逃げて逃げまくっていると、母として直感しました。

和人は学園にいるときに視力を失いました。そのことが気づかれないまま、和人は必死で耐えていたのです。どうしてこのようなことになったのか、どうして和人の視力が無くなるまでこれを防ぐことができなかったのか。このことについて学園からは一切の説明がありません。私はこの裁判で施設が障害者にとって安心できる生活の場であればならないことを訴えて行きたいのです。施設にいる者の視力が無くなっていても、一切の責任は無いと言い切るとは間違いだということ強く訴えて行きたいのです。

学園も大変だということはよく分かります。しかし、障害者の生活が守られる場所が施設であるということを、私は分かってほしいのです。

#### 上田和男の陳述

原告上田和人の父、上田和男です。これから陳述します。ただいま家内が申しあげたのと同じ感想を持ちました。それは誠意が感じられないということです。これは私達夫婦のだけの特別な感情でしょうか。どうして失明したのか、失明まで行ってしまったのか、これは重大な論点ですが、それに劣らず、誠意ということも重大です。学園はどうおっしゃるか知りませんが、私たちはこれを感じることができませんでした。入所施設である学園が、親代わりになって子供を看護してくれていることには日頃十分感謝しています。入所施設では、子供は生活の9割以上をその施設で過ごします。通所施設とは事情が違います。その入所施設で失明が起きました。これはとても重大なことで

す。法律で定められている入所施設の制約や限界、また仕事の大変さも、私は施設をつくり、施設に勤めたこともありますから、十今承知しております。にもかかわらず、敢えて訴訟を起こしました。それは学園側の誠意の問題に帰着します。神聖な職場である施設といえども、神様でない人間のやることだから、過ちもあるでしょう。和人の失明も、そういう不完全な人間の過ちとして、不問に付すこともできたかもしれません。しかし、それは一にも二にも、学園側の態度如何にかかっているのです。

裁判に踏み切るまでには、いろいろと紆余曲折がありました。6年間も迷いに迷いました。特にこのことを申しあげておきます。前半の3年間は、もっぱら福祉関係の領域の中で、なんとか問題の解明や処理ができないものかという試行錯誤の3年間でした。そのあいだ、学園はもちろんのこと、福祉事務所や苦情処理機関、相談機関などに行きました。しかし、結局、私達がいちばん知りたいと思っている、失明がなぜ防げなかったのか、このことについては全く何の回答も得ることができませんでした。

もう一つ特に申しあげたいのは、訴訟をためらった理由ですが、それは施設に子供を預かってもらっているという、親としての弱身です。人質に取られているという者もいます。嫌なら出てってくれと言われるのではないが、子供に何か不利益なことをされるんじゃないか、そういう心配です。これは、どの親も感じていることで、声を挙げることにタメライを覚えるのです。これは、親だけが責められるべき問題でしょうか。訴訟に踏み切った理由は、いくつかありますが、その一つは、このまま学園側の主張を正当と認め、ここで幕引きをしてしまったら、必ず第二第三の和人が出る、それはゼツタイに防がなければならないという思いです。

本日は学園からも数名傍聴に見えていますので、ハッキリ申しあげますが、私達の感じたのは、学園には自らを省みる姿勢がほとんど感じられず、和人の失明を十字架として背負いながら、今後の入所者の処遇に生かそうというココロザシがまったく見られないことです。そして、もう一つの理由は、和人は失明という大きな災難を我が身ひとつに受け、じっと耐えることで、世間の人達の障害者に向けるマナザシ(差別や偏見)に大きな反省を迫り、告発しているのだ。とすれば、仮に私達夫婦が、後難を恐れたり、煩わしさを避けたり、簡単に妥協してしまったり、そういう親の側の身勝

手さを、誰よりも和人が絶対に許してはくれない。これが訴訟を決意した最最高の理由です。

和人はどうして失明したのか、これは親であるからには誰でも抱く当然な素朴な疑問です。今回、学園と交渉の末に、やっと和人の生活記録の一部を見させていただきました。この記録によって、はじめて和人が目の周りを長期間叩いていたことを知りました。叩いたのは、自閉症という障害のためにパニックを起こし、それが自傷行為となったのです。このことによって目が見えなくなった「外傷性白内障」との診断です。或る日突然外圧が加わった(ボクシングで目を叩かれたとか、殴られたとか)ではありません。そこで疑問が生じるのは、職員達は、目を叩くことを知りながら、失明するかもしれないという予見を持てなかったのか。重度の知的障害のために、本人には目を叩くことによって失明するかもしれないという予見は持てません。あるいは学園は自傷行為にどう対処したのか、こういう疑問はほとんど解明されないままでした。自閉症による自傷行為で目を叩いたのだから、失明は100%(100%ですよ)本人の自閉症という障害のためだ。こういう言い方は、私に言わせれば、致命的かつ基本的な誤りです。なぜなら、このような学園側の主張は、施設というものの存在理由を、学園自らの手で葬り去ることを意味します。これでは施設なんか要らないではありませんか。障害があるからこそ施設に入ります。障害の無い人が施設に入りますか。公的機関として、税金で運営されている施設が、社会から付託されている安全配慮義務や、その他の重大な責務を、どう考えているのか。失明の原因は100%本人の責任だという学園側の主張を全面的に否定します。施設というところは、家内が申したように、基本的な責務として、入所者の安全を守ることが第一です。このことをもう一度考え直してください。社会自立のための訓練や指導も必要ですが、基本は入所者の安全です。

この裁判は、施設の在り方に対する、親と入所者からの警鐘であり警告であると受け止めてください。この裁判が、和人だけでなく、入所者全体を守ることにつながれば、私達夫婦にとって望外の喜びです。是非そうなってほしいと願います。私達を非難する者は親達の中にもいます。施設の中にもいます。しかし、一方で私に長い手紙をくれて、私達と同じ思いを訴える親もいます。そういう手紙や電話が十人くらいから寄せられています。最後に、弱者の立場から考えると、よく言われます。福祉の原点として。これは障害者福祉で

あれ、老人福祉であれ同じです。しかしこれは実際にはなかなか難しいことです。今回の学園の主張にも、この原点から逸脱していることがいくつかあります。はたして学園側に、入所者の苦しみや痛みを理解し、共にその痛みや苦しみを分かちあうという心があったのでしょうか、胸に手を当ててよくよく考えていただきたい。終わります。第二公判は2003年3月5日(水)午前11時より下記で行われます。傍聴して真実を知ってください。千葉地方裁判所松戸支部：047-368-5141 松戸市 岩瀬 無番地(JR松戸駅より 徒歩10分) また、別紙で「裁判に臨む基本的考え」もまいりましたので、ご紹介したいと思います。

### 1 親の会との関係・文書発送の意図

過般、親の会の見解が県支部長より公表され裏した。他にも非公式ながら賛否両論とりまぜて私の耳に入っています。そこでこの際あらためて私達夫婦の基本的な考えを発表する必要を感じました。支部長見解は公平中立であり、その良識に感謝するとともに、今後とも是非この立場を堅持されるようお願い申し上げます。

施設に入っている自閉症児の一人の親としての立場から、同じ自閉症児をもつ親の方々(施設入所と否とにかかわらず)に自閉症児の将来や親亡きのことを考えていただくヨスガとして、裁判に至るまでの試行錯誤の六年間で経験したこと...法に規定されている知的障害者入所更生施設で起きた事実、法人(理事定員八名中親六名、理事長は親)や学園の対応、苦情処理についての法制上の問題および行政の態度などを知っていただきたいとの一念から、会員名簿を使わせていただいて、過日会員諸賢に文書を郵送しました。このことが会に御迷惑をおかけしたとすれば陳謝します。

この裁判はあくまで和入(自閉症・学園入所者)の失明に端を発し、学園処遇と失明との因果関係を追求するものです。その意味ではあくまで上田和入の意思を代弁する私達の個人的行動ですが、しかし一歩考えを進めれば、失明の原因を追求する過程で、「知的障害者」施設で「自閉症者」をケアすることから派生する問題点や、施設に入っていると否とを問わず自閉症児を取り巻く社会全体の厳しい状況などがあぶり出されてくると思います。この状況が改まらないかぎり、学校の段階を終えた自閉症児の将来にはイバラの道が待ち構えていることは間違いありません。

また学園という一つの組織内の出来事として捉えた場合でも、「第二第三の和入を出してはならな

い」という警告の意味もあります。なぜなら学園の意識や主張(後述)が変わらないかぎり、入所者に別の形であれ事故がおきるのは必定であるという危機感を持ちます。和入の事例は厳しくも生々しい検証の場(裁判)に持ち込まれざるを得ず、その意味を親の皆さんに考えて頂くことにも何らかの意味があると考えました。

他意はありません...学園を虐めてやろうとか、平地に波乱を起こそうとか、金を取ろうとか、親の会を巻き込もうとか...(ただし私の真意をご理解の上で個人的に支援していただいている親や第三者(現在十数名)の方々の御意志は有り難く頂戴します)。

### 2 物事の批判

県支部幹部の発言で私の耳に入ったことは、いわく「勝手に名簿を使うのは除名処分にあたる重大な違反行為だ」いわく「学園に何千万円もの金がないことは上田が一番よく知っているはずではないか(損害賠償金のこと)」いわく「お世話になっている施設に訴訟を起こすなど人の道に反する」いわく「イサカイは真の解決をもたらさない筈々でした。こういう非難はもちろん私の不徳のいたすところと反省すべき部分もあります。しかしあえて一般論として言わせていただければ、第三者として物事の判断や批判をする場合に欠かせないのは、あらかじめ当事者両方から十分な取材をしてからにすべきだということではないでしょうか。この原則に照らせば、一方の当事者である私達は直接取材を受けたことは一回もなく、欠席裁判されているような気分です。

### 3 国民からの付託(公的機関として学園に問いたいこと)

和入の失明について過去6年間の折衝のなかで園長からいくつかの重大な発言がありました。いわく「施設はお母さんのようなキメ細かい面倒はみられない」いわく「失明は100%和入の自閉症障害が原因で、学園の処遇のレベルで起きたことではない」など。ならば問いたい...施設の存在理由や存在基盤を理事長はどう考えるのか? 措置費という税金(公金)で運営されているということは、施設は法人立といえども公的機関の役割を担っていること、国民からSOMETHINGを付託されていることを意味します。

SOMETHINGのうちの「入所者の安全配慮義務(施設の債務)は最上位に位するものです裁判がこれ(債務不履行)を重要な争点としているのはそのためです。「国民からの付託」や「施設の存在理由」についての正しい認識があれば、上記のような言

葉が出る筈はありません。また福祉のプロとしてのプライドを自ら放棄しています。障害のない者が施設を必要とするか?...このことを厳しく問い質すための裁判です。

#### 4 試行錯誤の6年間

さきに述べた「試行錯誤の6年間を是非とも親の皆さんに知っていただきたい...まず初めに裁判ありき」ではなかったことを。和人の失明を知った時点から、福祉の領域でこの問題の究明や解決が出来ないものかと、あらゆる手段を用いました。その結果、福祉施設で起きたことを検証し審判する機能をどの機関も持たない...悲しい現実に向面しました。また、話し合いたいという学園の希望で面談しても、話のスタートは「まず失明ありき」で、「なぜ失明したのか?」という親の疑問から目をそらさせようとの意図が丸見えでした。「既成事実としての失明」という前提を堅持しつつ「自閉症+失明という二重のハンデを持つ和人をこれからどう面倒みてあげられるか」という恩恵的態度に終始することによって問題の焦点をずらそうと躍起になっていました。こういう態度を崩さない学園の硬い鎧の前には、当事者同士だけの話し合いは無駄であり、唯一の救済措置としての「民事訴訟」に辿り着くしかないという結論が生まれたのです。

#### 5 裁判になったことを遺憾に思っているのは誰よりも私達夫婦なのです。

事が国家機関(裁判所)に委ねられた以上、原告陳述も学園側の主張も、その信憑性が問われ、処罰の対象になります。当方の弁護士は千葉県を設置した「障害者人権110番」紹介の方であることに私達は重大な意味を見出しております。なぜなら、県・市には施設の管理監督責任があるからです。これも問われなければなりません。

#### 6 実りある議論を

支部長御指摘のように、この裁判は必ず実りある議論を生むだろうし、学園にとっても「苦い良薬」となるだろうし、多くの人に考える機会を与えるだろうと信じています。「契約時代」を迎え、原告も被告もそのように努力すべきです。裁判の意味もここにあります。会員の皆様に再び文書をお届けすることを御了承ください。以上です。最後までお読みくださりありがとうございました。(k-promーリングリストより)



## お知らせ

日本自閉症協会 関係各位

NHK教養番組福祉番組班

拝啓

時下ますます御清栄の事とお慶び申し上げます。日ごろからNHKの番組に多大なご協力を頂き誠にありがとうございます。

私どもでは今年4月から、これまでの福祉番組「にんげんゆうゆう(教育テレビ19:30~19:59放送中)を刷新し下記の「福祉ネットワーク」を放送致します。この中で毎週水曜日には「子どもの相談室」と題して、障害のあるお子さんや難病のお子さんとその御家族に向けての番組を放送することになりました。子育てに役立つ情報、親の会の活動やネットワークの紹介、また福祉や医療の様々な問題点なども取り上げたいと思っております。そこで手記募集のお願いです。下記のように「うちの子どもは世界一」と題する手記とお子さんの写真を皆様にお寄せいただきたいと考えています。日々の育児や生活の中でどのような喜びや幸せを感じておられるのか、そのかけがえのなさをお書きいただければと存じます。番組の中でご紹介させていただく可能性があります(すべてをご紹介はできませんので予めご了解下さい)。締め切りはありませんが、3月上旬までにお送り頂けると4月の放送に間に合います。この募集について関係者の方々に、お知らせいただければ幸いです。お忙しいところ申し訳ありませんがどうぞよろしくお願い申し上げます。

記

【放送番組】 福祉ネットワーク「子どもの相談室」

【放送日時】 教育テレビ 毎週水曜日

20:00~20:29(初回は4/9)

【手記募集】 テーマ「うちの子どもは世界一」

400字詰め原稿用紙2枚程度 手書きでもワープロでも構いません。お子さんやご家族のベストショットを数枚。なお写真は返却いたしません。

【送付先】

〒150-8001 NHK教養番組部「福祉ネットワーク・子ども相談室」係また下記の番組ホームページから入っていただき、メールでお寄せいただくことも可能です。<http://www.nhk.or.jp/fukushi/> 応募の際は、住所・氏名・電話番号をお書き添え下さい

【担当】 NHK番組制作局教養番組

福祉番組班

03-5455-2944

社会福祉法人北摂杉の子会  
大阪府自閉症・発達障害支援センター -

アクトおおさか

アクトおおさかは、大阪府が国の補助を受け、社会福祉法人北摂杉の子会に委託した「自閉症・発達障害支援センター事業」として、大阪府下の関係機関との連携のもと、自閉症や関連する発達障害をもつ人たちへの生涯にわたる支援システムの構築をめざしたモデル事業を行います。

【事業内容】

ご家族への相談支援事業

自閉症等の障害をもつご本人やご家族からのさまざまなご相談について、ご助言や情報の提供を行います。来所でのご相談は、事前にお電話でお申し込みください。

療育支援モデル事業

市町村障害福祉課等との連携の下、知的障害児通園施設等の療育機関から依頼を受けて、保育・療育担当者の研修、巡回相談等を組織的にを行います。

学校教育支援モデル事業

府・市町村教育委員会との連携の下、自閉症等の児童・生徒への特別支援教育を推進するための教員の専門研修、学校巡回相談を組織的にを行います。

就労支援コンサルティング事業

就労支援を行っている授産施設等に対する相談や助言を行います。府障害者職業センター、知的障害者厚生相談所等との連携・協同の下に就労支援に関する相談を行います。

地域生活支援コンサルティング事業

地域生活支援事業を実施している知的障害者入所・通所更生施設等の職員、地域療育等支援事業のコーディネーター等から依頼を受けて、自閉症等の利用者の地域生活支援に関する相談や助言を行います。

余暇支援モデル事業

ガイドヘルパー、ボランティア等に対して、自閉症の特性の理解や特性に合わせた支援についての研修会を実施します。

自閉症についての啓発・研修事業

「自閉症」についての正しい理解や支援の方法を広く知っていただくために、ご家族や福祉・保健・医療・教育・就労等の関係施設・機関の方々に対して研修を行います。啓発のためのパンフレット作成や自閉症に関するデータベースの作成を行います。

連絡協議会の運営

松心園や府内の関係機関の関係者で構成される連絡協議会を運営し、自閉症等の人たちのための総合的な支援システムのあり方を検討し、関係機関のネットワークの構築・連携強化を図ります。

的支援システムのあり方を検討し、関係機関のネットワークの構築・連携強化を図ります。

[問い合わせ]

時間:月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

連絡先:

〒569 - 1141大阪府高槻市氷室町1丁目14 - 27  
大阪府自閉症・発達障害支援センター(アクトおおさか)

TEL072-697-4800 FAX072-697-4801

Eメール act-osaka@nifty.com

交通案内:JR摂津富田駅 JR大阪駅から普通電車で20分)下車。徒歩約15分、

もしくは、市バス(乗り場より、71関西大学、72奈佐原、73萩谷、75萩谷運動公園方面行き)乗車約5分。巡礼橋下車、東へ徒歩約5分。



奈良の自閉症・発達支援センターを考えるためにもよい機会です。多くの奈良県支部の会員参加を望みます。今みなさんが悩んでいることの良いヒントがあるように思います。河村



平成15年2月10日

関係各位

社会福祉法人北摂杉の子会  
理事長 今村

大阪府自閉症・発達障害支援センター  
(アクトおおさか)

開設記念講演会のご案内

拝啓

初春の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当法人、大阪府自閉症・発達障害支援センター(アクトおおさか)の運営に對しまして、ご理解とご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省は、自閉症・発達障害をもつ人々に対する支援を目的として、今年度全国に11ヶ所の自閉症・発達障害支援センターの創設を決定しました。大阪府では昨年度から同センターの府内設置に向けて、国との協議を行ってきましたが、今年度開設の内示を受けました。大阪府より当法人に同センターの事業委託を受け、現在まで特に小・中学校教員研修や学校巡回相談事業を実施してきたところでございます。

今回大阪府自閉症・発達障害支援センター(アクトおおさか)の開設を記念し、また自閉症・発

達障害をもつ人達の支援に関わる方々とともに、自閉症・発達障害支援センターの機能と役割、今後の支援やそのシステムのあり方についての共通理解を深める場として、別紙ご案内のとおり、開設記念講演会を計画いたしました。

つきましては、開設記念講演会の趣旨につきましてご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、是非とも貴団体の関係の方々にご案内下さいますよう、お願い申し上げます。何卒ご高配の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具



大阪府自閉症・発達障害支援センター(アクトおおさか) 開設記念講演会

厚生労働省は、自閉症・発達障害をもつ人々に対する支援を目的として、今年度全国に12ヶ所の自閉症・発達障害支援センターの創設を決定しました。社会福祉法人北摂杉の子会は、大阪府より同センターの事業委託を受け、下記の通り開設記念講演会を計画いたしました。多くの方々のご参加をお待ち申し上げます。

【日時】平成 15 年 3 月 25 日(火) 10:00 ~ 16:00  
プログラム:

9:45 開場

10:00 開会挨拶 大阪府

10:15 記念講演

「自閉症の人とのバリアフリー」川崎医歯福祉大学教授 佐々木正美氏

12:00 昼食休憩

13:00 実践報告と提言

・「成人期からの提言」

萩の杜地域支援部部长 佐々木寛昭

・「学校教育現場からの提言と実践報告」

高瀬市教育委員会 学校教育指導課

主幹 皆川 善行氏

高槻市立三箇牧小学校・高槻小学校

・「大阪府自閉症・発達障害支援センターのめざすもの」

大阪府自閉症・発達障害支援センター

センター長 新澤伸子

14:30 休憩

14:45 シンポジウム

「自閉症の人たちの支援システム構築をめざして」

司会 萩の杜施設長 松上 利男

シンポジスト 佐々木 正美氏・皆川 善行氏・新澤 伸子氏

16:00 閉会

会場:エル・大阪(大阪府立労働会館)

大阪市中央区北浜東3-14 Tel)06-

6942-0001

京阪電車・地下鉄谷町線「天満橋駅」から西へ 300m

京阪電車・地下鉄堺筋線「北浜駅」30番出口から東へ 350m

主催:社会福祉法人北摂杉の子会

後援(予定)大阪府教育委員会、日本自閉症協会

大阪府支部、大阪知的障害者福祉協会

大阪知的障害者育成会、朝日新聞厚生文化事業団、

NHK厚生文化事業団近畿支局、サンケイ新聞厚生文化事業団

参加料:無料。事前の参加申し込みは不要です。

問い合わせ先:高槻市氷室町1丁目14-27大阪府自閉症・発達障害支援センター(アクトおおさか)

TEL:072-697-4800 FAX:072-697-4801



以下は宮崎支部のホームページに載っていますが、ここ何年か宮崎、佐賀、千葉、北海道、等ではアクティブに自閉症の研修活動がされています。そろそろ、奈良県支部でも助成を獲得して、海外講師招聘事業をしたいですね。派遣留学事業でもいいですが、どこも2~3年前から準備をしているらしく、皆さんの中で、語学堪能(英語でよい)な方で講師の折衝係をつとめてくれる方はいませんか。ちなみに先の佐々木正美氏を奈良に呼ぶのに2年前から交渉されたということです。それはさておき、自腹を切っても下記の研修をしてみようという奈良県の障害児に携わる先生や関係者はいないですかね。海外に出かけるとおもえば安いと思いますが。(河村)

「PECS(ペクス)コミュニケーション指導法講習会」

アンディ=ボンディ博士

ロリ=フロスト女史

期 日: 第1回(大阪:WTCホール)

平成 15 年 11 月 23 日(日)~ 24 日(月・祝)

第2回(東京:サイエンスホール)

平成 15 年 11 月 29 日(土)~ 30 日(日)

定 員: 各会場200名

講 師: アンディ=ボンディ博士

ロリ=フロスト女史

受講料：各会場 5万円(資料代、教材費、全通  
訊費含む)

受講資格：自閉症支援に携わる人(受講審査なし)

内 容：(理論と実技講習会)

自閉症の子どもたちにとってコミュニケーションの力をつけることは、将来を生き抜く力の中核となるもので、教育上非常に重要な比重を占めます。視覚支援を用いながら、コミュニケーションの力をつけるために開発されたPECS(ペクス)は、TEACCHプログラムにインスピレーションを得、応用行動分析をもとに開発された指導法で、大変明快でだれにでも使いやすいマニュアルができあがっています。現在欧米を中心に爆発的に広がっていて、TEACCHプログラムの本拠地であるノースカロライナ州でも広く使われるようになって来ました。今回のそれいゆセミナーが、日本初の講習会となりますので、開発者であるボンディ博士・フロスト氏は快く来日を承諾してくださいました。お二人とも、日本の皆さんにお伝えし、少しでも自閉症の子どもたちの教育に役に立ちたいと、今から大変楽しみにしてくださっています。カラフルで使いやすい教材も開発され、両講師ともに軽妙でわかりやすい講義をしてくださいます。実技講習もあります。教材の販売も予定されています。ふるってご参加ください。全通訳付です。受講をご希望の方はお問い合わせください。

それいゆ相談センター

FAX 0952-36-8752

E-mail autism@po.saganet.ne.jp

「TEACCH 2 デイ基礎講座」

ゲーリー=メジボブ博士

期 日：平成15年11月2日(日)~3日(月・祝)

9:00受付~17:00終了

会 場：アバンセホール

(予定;変更の可能性あり)

定 員：200名

講 師：ゲーリー=メジボブ博士 キャシー=ハースイ女史

受講料：25,000円(資料代、通訳費含む)

受講資格：自閉症支援に携わる人(受講審査なし)

内 容：自閉症の基本的な理解から、自閉症支援の基礎について、自閉症教育の世界的権威であるメジボブ博士じきじきに、教授いただきます。また、TEACCHプログラムについても、根本的に学ぶ機会であり、自閉症研究の最新情報もお伝えいただくことになっています。それいゆセミナー初

心者コース受講者は、受講必須です。全通訳付  
です。

受講をご希望の方はお問い合わせください。

それいゆ相談センター

FAX 0952-36-8752

E-mail autism@po.saganet.ne.jp

2003年度海外講師招聘事業

「デビッド=プリース氏 英国の行政から見た  
自閉症支援状況」

期 日：平成15年5月31日(土)

9:30受付~16:00終了

会 場：佐賀市文化会館 大会議室

定員：110名

講師：デビッド=プリース氏

(ノーザンプトン障害福祉課自閉症支援チーム 主  
任)

受講料：8,000円

受講資格：自閉症支援に興味のある人。自閉症支  
援に携わっている人。(受講審査なし)

内容：デビッド=プリース氏は、英国ノーザン  
プトン県の福祉行政官で、英国紳士のユーモアにあ  
ふれる素敵なお人柄をお持ちです。

ノーザンプトン県は、地方分権の進んだ英国中  
でもっとも自閉症支援体制の整った地方自治体であ  
り、英国の行政支援サービスのなかに、TEACCH  
プログラムが自然と導入され、英国文化とも融合し  
つつ浸透していった地方です。そこで、TEACCH  
プログラム導入に最も中心的な役割を果たした障害  
福祉課自閉症担当官であるデビッド=プリース氏  
に、成功談のほか文化の相違における苦労談も交  
えた実践と実情について、お話いただきます。(  
それいゆセミナー初心者コースを受講されている  
方は、受講必須です)

受講をご希望の方はお問い合わせください。

それいゆ相談センター FAX 0952-36-8752

E-mail autism@po.saganet.ne.jp

佐賀市での講演会のほか、札幌・函館・千葉に  
おいても講演会を予定して  
おります。\*ご希望の各会場事務局にお問い合わせ  
下さい。

札幌会場 6月5日(木) 10:00~12:00

(会場)市民会館(札幌市内)中央区北1西1

( )011-241-9421

(問合せ先) 佐藤 email;CXP07704@nifty.com

\*NPO法人それいゆ それいゆ自閉症支援専門



家養成センターと(社)日本自閉症協会北海道支部 札幌分会 札幌自閉症児者親の会 共催で実現致しました。

函館会場 6月7日(土)

10:00~15:00(予定)

午前:ブリース氏の講演 午後:奥平綾子氏  
(会場)上磯町総合文化センター かなで~る(小ホール)料金未定

(問合せ先) 星ヶ丘寮

TEL (0138)75-2178 FAX (0138)75-3466

E-mail hor.2178@triton.ocn.ne.jp

担当 明庭まで

\*NPO法人それいゆ それいゆ自閉症支援専門家養成センターとおしまコロニーの共催で実現しました。

千葉会場 6月8日(日)

10:00~15:00

(会場)千葉県青少年女性会館

〒263-0016 千葉市稲毛区天台6丁目5番2号

043-287-1711(会費)5,000円(問合せ先)

千葉県自閉症・発達障害支援センターCAS

043-227-8557 FAX 043-227-8559 E-mail

cas@mue.biglobe.ne.jp

\*NPO法人それいゆ それいゆ自閉症支援専門家養成センターと千葉県自閉症・発達障害支援センター(CAS)と(社)自閉症協会千葉県支部との共催で実現しました。

NPO法人それいゆ各種研修会・セミナー

について

TEACCH5デイトレーニング公開セミナーのご案内

講師 ジャック=ウォール博士、

アン=ウォール女史

期日:平成15年8月8日(金)

9:00受付~16:00終了

会場:勤労者福祉会館 ホール (駐車スペースが少数ですので、各種公共機関をご利用下さい。)

定員:150名

受講料:10,000円(資料代、通訳費含む)

受講資格:自閉症支援に携わる人

(受講審査なし)

\*全通訳付きです。

\*受講ご希望の方は、事前にお申し込み下さい。

\*そのほか、お問い合わせは下記まで。

それいゆ相談センター

電話 & FAX 0952-36-8752

E-mail autism@po.saganet.ne.jp

AAPEPとIEP立案に役立つ自閉症特化型カリキュラム編成セミナー受講生の皆さんへ

日時:平成15年3月15日(土)9:00~16日(日)

会場:会場は佐賀県勤労者福祉会館です。

会場のHPは<http://www.pref.saga.jp/syokou/rousei/roudou/kinfuku.htm>です。

\*会場の駐車場は、駐車スペースがあまりございません。公共交通機関をご利用下さい。

日程 3/15(土)

9:20~9:50 受付

10:00~12:00 講義

12:00~13:00 昼食

13:00~16:00 講義・実習

16:00 終了

3/16(日)

8:50までに会場にお入り下さい。

9:00~12:00 講義・実習

12:00~13:00 昼食

13:00~16:30 講義・実習

16:30 終了

受講料:1万円 定員:50名 \*受付は終了しています。

2003年度海外講師招聘事業

「デビッド=ブリース氏 英国の行政から見た自閉症支援状況」

期日:平成15年5月31日(土)

9:30受付~16:00終了

会場:佐賀市文化会館 大会議室

定員:110名

講師:デビッド=ブリース氏(ノーザンプトン障害福祉課自閉症支援チーム 主任)

受講料:8,000円

受講資格:自閉症支援に興味のある人。自閉症支援に携わっている人。(受講審査なし)

問い合わせ それいゆ相談センター

FAX 0952-36-8752

E-mail autism@po.saganet.ne.jp

佐賀市での講演会のほか、札幌・函館・千葉においても講演会を予定しております。

ご希望の各会場事務局にお問い合わせ下さい。

札幌会場 6月5日(木)

10:00~12:00

(会場)市民会館(札幌市内) 中央区北1西1

( )011-241-9421

(問合せ先) 佐藤 email;CXP07704@nifty.com

\*\*NPO法人それいゆ それいゆ自閉症支援専門  
家養成センターと(社)日本自閉症協会北海道支  
部 札幌分会 札幌自閉症児者親の会 共催で実  
現致しました。

函館会場 6月7日(土)

10:00~15:00(予定)

午前:プリース氏の講演

午後:奥平綾子氏

(会場)上磯町総合文化センター

かなで~る(小ホール)

料金未定

問合せ先) 星ヶ丘寮

TEL (0138)75-2178 FAX(0138)75-3466

E-mail hor.2178@triton.ocn.ne.jp

担当 明庭まで

\*NPO法人それいゆ それいゆ自閉症支援専門家養  
成センターとおしまコロニーの共催で実現しまし  
た。

千葉会場 6月8日(日)

10:00~15:00

(会場)千葉県青少年女性会館

〒263-0016 千葉市稲毛区天台6丁目5番2号

043-287-1711

(会費)5,000円

(問合せ先) 千葉県自閉症・発達障害支援セン

ターCAS

TEL 043-227-8557 FAX 043-227-8559

E-mail cas@mue.biglobe.ne.jp

\*NPO法人それいゆ それいゆ自閉症支援専門家養  
成センター と 千葉県自閉症・発達障害支援セ  
ンター(CAS)(社)自閉症協会千葉県支部 との  
共催で実現しました。

「TEACCH2 デイ基礎講座」

講師: ゲーリー=メジボ博士

キャシー=ハーセイ女史

期日:平成15年11月2日(日)~3日(月・祝)

9:00受付~17:00終了

会場:アバンセホール(予定;変更の可能性あり)

定員:200名

受講料:25,000円(資料代、通訳費含む)

受講資格:自閉症支援に携わる人(受講審査なし)

それいゆセミナー初心者コース受講者は、受講  
必須です。

全通訳付です。

受講をご希望の方はお問い合わせください。

それいゆ相談センター

FAX 0952-36-8752

E-mail autism@po.saganet.ne.jp

内容・詳細はこちらをご覧ください



「PECS(ペクス)コミュニケーション指導法講習会」

講師: アンディ=ボンディ博士

ロリ=フロスト女史

期日:第1回(大阪:WTCホール)

平成15年11月23日(日)~24日(月・祝)

第2回(東京:サイエンスホール)

平成15年11月29日(土)~30日(日)

定員:各会場200名

受講料:各会場 5万円(資料代、教材費、全通訳  
費含む)

受講資格:自閉症支援に携わる人(受講審査なし)  
全通訳付です。

受講をご希望の方はお問い合わせください。

それいゆ相談センター

FAX 0952-36-8752

E-mail autism@po.saganet.ne.jp

内容・詳細はこちらをご覧ください

2003年「TEACCH5 デイトレーニング」について

【期 日】平成15年8月8日(金)

8:55受付~12日(火)17:00終了

(日程確定しました)

【場 所】 勤労者福祉会館

(予定:JR佐賀駅北口より徒歩7分)

【定 員】1)通常受講コース30名

(受講審査があります)

(2)シャドートレーニング(指導者養成)コース  
2~3名(特別審査があります)

【講師陣】

ジャック=ウォール博士(ノースカロライナ大  
学TEACCH部 元シャーロットTEACCHセンター所  
長。TEACCH部のなかでも日本びいきで知られてい  
る)

アン=ウォール女史(グリーンビルTEACCHセン  
ターで青年/成人コーディネーターを長年務めた  
後、チャペルヒルTEACCH本部で職業訓練や居住支  
援、職場開拓に貢献)

シェリ=オグデン女史(ウォール博士に訓練さ  
れたTEACCHトレーニングの専門家。教育家。)

トム=ガルペリン氏(新進気鋭のTEACCHトレ  
ナー。TEACCH部チャペルヒル本部で、就労支援専

門のTEACCHコンサルタントであり、ジョブコーチ群を統括している。)

服巻智子女史(日本人で初めてTEACCH指導者養成レベル トレーニング、指導者養成レベル トレーニングを修了。日本人でただひとりのTEACCH トレーナー有資格者。それいゆ自閉症支援専門家養成センター長。教育家。)

【通訳陣】:TEACCHプログラムをはじめ医療・心理の分野の通訳で高名な重松加代子さんをはじめ、超一流の通訳4名の方に、5日間通してお付き合いいただきます。

【申し込み先・問い合わせ先】 それいゆ自閉症支援専門家養成センター

M a i l autism@po.saganet.ne.jp

F A X 0952-36-8752

(電話でのお問い合わせはご遠慮ください)

(今年度の受付終了しました。キャンセル待ちの受付も終了しました)

2003年度それいゆセミナー(初心者コース、アドバンスコース)

初心者コースのご案内(受付を終了しました)

(全10回コース : 連続講習会)

日程・料金は次の通りです。

期日、内容、費用、場所

1. 5 / 10(土・午前中) 講義 ¥2,000

アバンセ4F第3研

2. 5 / 31(土・終日)

英国よりデビット・プリース氏講演

¥8,000 佐賀市文化会館大会議室

3. 7 / 12(土・午前中)

講義 ¥2,000(未定)

8 / 8(金・終日) TEACCH部よりジャック=ウォール氏アン=ウォール女史講演 TEACCH

5デイトレーニング公開セミナー

¥10,000 勤労者福祉会館ホール

5. 10 / 4(土・午前中) 講義 ¥2,000

6. 11 / 2~3(日・月 終日)

TEACCH 2 日基礎講座 ¥25,000

\*ただし、初心者コース受講生に限り、

¥23,000(未定)

7. 12 / 6(土・午前中) 講義 ¥2,000

(場所未定)

8. 1 / 10(土・午前中) 講義 ¥2,000

(場所未定)

9. 2 / 7(土・午前中) 講義 ¥2,000

(場所未定)

10. 3 / 13(土・午前中) 講義 ¥2,000

(場所未定)

日時・会場は変更になる可能性があります  
未定になっている部分は、後日ホームページでお知らせします

修了証を発行します。

【定員】

50名(先着順)

【受講費】¥55,000 一括納入のみ

【お申し込み方法】

1. FAXまたはEメールにてお問い合わせください。

申し込み用紙・受講料入金口座をお知らせいたします。

2. 申し込み用紙・入金の確認がとれましたら、受講許可のご希望の連絡先にご連絡をいたします。

3. 受講生に受講証をおおくりいたします。(2月下旬から3月上旬ごろ送付予定です。)

【申し込み先・問い合わせ先】

それいゆ自閉症支援専門家養成センター

M a i l autism@po.saganet.ne.jp

F A X 0952-36-8752

【キャンセルについて】

\*受講許可後に、受講ができなくなった方は、3 / 15までにご連絡ください。

返金の手続きをおとりします。

特別な場合を除き、その後のキャンセルにつきましては、事務手続き上、返金はいたしかねますので、ご了承下さい。

アドバンスコース

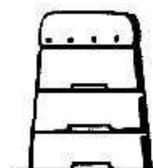
第1回「自閉症診断法についての研修会~CARS・ADOS」

(受付を終了しました)

期 日:平成15年4月26日(土)

9:00受付 16:00終了

会 場:アバンセ 4F 第3研修室A(佐賀市)



定員：30名  
 受講料：1万円  
 受講資格：医師、臨床心理士、教師、保育士、支援職、その他  
 （受講審査があります）

第2回「PEP-R講習会」  
 （受付を終了しました）

期日：平成15年6月28日（土）  
 9:00受付～29日（日）16:00終了  
 会場：アバンセ4階（佐賀市）  
 定員：21名（初心者コース7名  
 中級コース7名 上級コース7名）  
 受講料：4万円  
 受講資格：教師、保育士、臨床心理士、支援職、  
 医師、その他  
 （受講審査があります）  
 内容：こちらをご覧ください



第3回「ソーシャルストーリーズ入門ワークショップ（パート）」  
 期日：平成15年7月20日（日）  
 9:30受付～21日（月）16:00終了  
 会場：アバンセ4階（佐賀市）  
 定員：70名  
 受講料：2万5千円

受講資格：高機能自閉症およびアスペルガー症候群を持つ人（子ども）の支援に携わっている人。構造化された指導の経験豊富な方。保護者。（受講審査あり）  
 内容：こちらをご覧ください

第4回「ソーシャルストーリーズ入門ワークショップ（パート）」

期日：平成16年3月20日（日）  
 9:00受付～16:00終了  
 会場：アバンセ4階（佐賀市）  
 定員：50名  
 受講料：2万円  
 受講資格：ソーシャルストーリーズ入門ワーク

ショップ（パート）もしくは、平成14年度のそれいゆアドバンスコース「ソーシャルストーリーズ入門ワークショップ」を受講した方  
 内容：こちらをご覧ください  
 日時・会場は変更になる可能性があります

【アドバンスコースお申し込み方法】

1月1日より申し込みを受付致します。  
 \* 但し、F a xでのお問い合わせにつきましては、申込用紙の送付が1月14日以降になりますことをご了承ください。  
 （ダウンロード用 申込用紙はこちらから（wordファイル）  
 \* wordファイルを開けない環境の方は、問い合わせ先にご連絡下さい  
 1 . F A XまたはEメールにてお問い合わせ下さい。申し込み用紙を送付致します。  
 2 . 申込用紙受理後、受講審査を行います。  
 3 . 受講受理の有無につきましては、2月下旬から3月中旬に、ご希望の連絡先にご連絡いたします。受講が受理された方には、受講料の入金口座をあわせてお知らせいたします。

4 . ご入金期日までに、入金された方を受講生とみなします。

【キャンセルについて】

\* ご入金後に受講ができなくなった方は、お申し込みいただいた講座受講日の3週間前には、ご連絡ください。返金の手続きをおとりします。特別な場合を除き、その後のキャンセルにつきましては、事務手続き上、返金は致しかねますので、ご了承ください。

【申し込み先・問い合わせ先】

それいゆ自閉症支援専門家養成センター  
 M a i l autism@po.saganet.ne.jp  
 F A X 0952-36-8752  
 ( T E L 0952-36-8752 )

TEACCH5 デイトレーニング

公開セミナーのご案内  
 TEACCH5 デイトレーニングセミナーの初日の講義を公開セミナーとして開催致します。  
 佐賀という地方都市で、自閉症教育の基礎を学ぶ、またとない機会です。奮ってご参加ください。

【講師】

ジャック=ウォール博士  
 アン=ウォール女史

【期日】平成15年8月8日（金）

9:00 受付 ~ 16:00 終了  
**【会場】**勤労者福祉会館 ホール  
 (駐車スペースが少数ですので、各種公共機関をご利用下さい。)

定 員: 150名

講 師:

ジャック=ウォール博士、アン=ウォール女史  
 受講料: 10,000円(資料代、通訳費含む)  
 受講資格: 自閉症支援に携わる人(受講審査なし)  
 内 容: 構造化された指導を5日間集中しておこなう5デイトレーニングセミナー初日の講義を、TEACCH部 元シャーロットTEACCHセンター所長 ジャック=ウォール博士、そして、教師の経験もあり青年/成人コーディネーターとして経験豊富なアン=ウォール女史のご協力のもと開催できる運びとなりました。

とてもわかりやすく充実した講義内容になる予定です。

\*それいゆセミナー初心者コース受講生、5デイトレーニングセミナー受講生は受講必須です。

\*全通訳付きです。

\*受講ご希望の方は、事前にお申し込み下さい。

\*そのほか、お問い合わせは下記まで。

それいゆ相談センター

電話 & FAX 0952-36-8752

E-mail autism@po.saganet.ne.jp



### 自閉症協会奈良県支部のホームページ

「きずな」のURLの変更について

長らく利用していたjustne(一太郎の会社)がso-net(ソニ-系)に統合され無くなりましたので、これを機会にk-opti.com(関西電力系)に変更しました。

新しいホームページアドレスは <http://www.eonet.ne.jp/~asn/> です。運営者の河村のメールアドレスも変更になります。今後は次でお願いします。Kawafune@ares.eonet.ne.jpです。

## お知らせ

関係各位

日本自閉症協会 事務局

1月の中旬に出版部より「心を開くの新名称募集」と「ガイドブックのイラスト募集」につきまして、お願いを文書をお送りいたしました。現在心を開くの新名称についてはいくつか応募をいただいておりますが、ガイドブックのイラストがほとんど集まっておりません。自閉症ガイドブック(乳幼児編)も好評で、たくさんのご注文をいただき、それに伴い、学齢期編の問い合わせもかなり増えている現状です。「うちのこどもの自慢の絵!」を、メールでも郵便でも構いませんので、至急協会までお送りいただけますでしょうか? 締切は3月5日(水)です。たくさんのご応募お待ちしております。(問い合わせ・郵送先)社団法人 日本自閉症協会

事務局 田中宛 〒162-0051

東京都新宿区西早稲田2-2-8

03-3232-6478 Fax03-5273-8438

E-mail asj@mub.biglobe.ne.jp



### 編集後記

イラク問題で世界中のメッセージが『戦争反対』の波としてが新聞、テレビ、インターネットで流され、大きな渦になろうとしています。悲しみしか残さない戦争が起きないことを祈っています。支部ニュースについての感想、ご意見等がありましたら、穴戸(0742-49-3855)までか、または、最寄りの支部役員までお願いします。